【編集・発行】
〒183-8703
東京都府中市宮西町 2-24
府中市議会 市民フォーラム

【稲津けんご市政相談窓口】
〒183-0041
東京都府中市北山町 2-26-15
稲津けんご事務所

【公式サイト・SNS 更新中】
稲津けんご

府中市議会・市政レポート

稲津（いなづ）けんご

今号の主な項目

1面　【会派報告】「府中リベラル」から「市民フォーラム」へ
2面　【一般質問】施設に入所する高齢者の健康診査について
3面　【本会議から】議会基本条例を形だけのものにしないために
4面　新コーナー【議会が謎だから聞いてみた】1. 議長と副議長のお仕事

会派報告

所属会派が変わります

「府中リベラル」から「市民フォーラム」へ

● えっ？ あの「市民フォーラム」に !?

2019 年4月 30 日より、改選後の任期が始まりました。これまで稲津けんごは、一人会派の「府中リベラル」で活動してきましたが、今任期は「府中市議会市民フォーラム（以下：市フォ）」で活動することとなりました。

市フォは、立憲民主党・社民党・労組系の無所属議員（計7名）が集まった会派で、「府中市議会市政会（自民党所属の9名）」に次ぐ規模となっています。

市フォに対しては「政権与党にすり寄っている」「市長の言うことしか聞かない」などという市民の声を多く耳にしています。

会派名に「市民」と付く以上、稲津もこうした状態が続くことを良しとしていません。

● 集団だからこそ「個人の力」が試される

「府中リベラル」での活動は、あらゆることを1人でこなしていたため大変でしたが、市民の声をしっかりと聴いて行政に届ける大切さを再認識するものにもなりました。市フォに所属しても、府中リベラルで培った姿勢を変えずに貫いていきます。

市民から寄せられる陳情や請願について、議会の論理だけで判断せず、出来る限り市民の考えや提案、訴えなどに耳を傾けた上で判断をしてまいります。

市フォの全議員が「市民に寄り添った会派になる」と、意識を変えて行動することが大事であると考えています。

議会人事

新元号「令和」と共に新体制へ

議席番号と所属委員会が新しくなりました

5 月 13 日と 14 日に開催された第1回臨時会で、議席順や正副議長、所属委員会などが決まり、府中市議会も新体制となりました。

● 議席は議場全体を見渡せる 24 番

前任期の議席番号は最前列ほぼ中央の6番でしたが、今任期は最後列ほぼ中央の 24 番となりました。長丁場でも集中力を切らすことなく頑張ります。

● 3年ぶりに建設環境委員会に所属

常任委員会は平成 28(2016) 年度以来の建設環境委員会に入りました。道路や公共施設などの問題に積極的に取り組んでまいります。

● 市庁舎建設特別委員会は継続

特別委員会は平成 30(2018) 年度に引き続き、市庁舎建設特別委員会に入りました。継続して同委員会入ったことで、これまでの議論を踏まえつつ、一歩踏み込んだ意見を出していけると考えています。

● 議会運営委員会も継続、そして…

議会運営委員会は3年連続となりますが、今期は副委員長として活動します。委員長を補佐しながら、議会を円滑に運営する上で必要な意見や提案も出してまいります。

議席は4年間、各委員会任期は1年間となります。

一般質問

こんな不公平って本当に許されるの？

施設に入所する高齢者の健康診査について

● 無料のはずが有料に？

6月6日開催の一般質問で稲津けんごは、高齢者を対象とした府中市の健康診査の問題点を取り上げました。

通常、1回目は無料で受けられる高齢者対象の健康診査ですが、「住宅型有料老人ホームに入ったことで有料になってしまった」という市民からの相談を元に、その実態や公平性の問題を追及しました。

東京都の広域連合が制定した条例では「健康の保持増進に必要な事業を行う」とありますが、その中で示された「無料対象外」の項目によって、今回相談を受けた事案が発生していることが分かりました。

● 不公平と感じている市民をどう思っているのか？

市民部長の答弁では「同様の相談が年間5･6件、市に寄せられている」とあり、市でもその問題を把握していることが分かりました。しかし、稲津が公平性の問題を問いただしても「制度」の趣旨を説明するにとどまり、実際に困っている方の心情に寄り添っているという印象は受けませんでした。

この答弁を受け、稲津は「明日は我が身」という意識が欠けていると強調。自分の身に降りかかるかも知れないと分かれば、本音を言いづらいとしても改善に向けた対応が出来るはずだと主張しました。

一般質問

生きることが「リスク」とならないためにも

「健康診査」を「健康管理」に活かそう

● 健康診査なしに健康管理は成り立たない

今回、稲津が調べていく中で、住宅型有料老人ホームには「健康管理」のサービスが含まれているため、入所者は検査無料の対象外となることが分かりました。

しかし、健康診査なしで健康管理の効果を客観的に見ることは出来るでしょうか。仮に「よく噛んで食べる指導で顔がほっそりした」と言われても、調べたら実は病気が隠れていたというケースもあるかも知れません。

健康診査を受けることで、漠然としたイメージではない「的確な健康管理サービス」を受けられる可能性があります。また、健康診査の費用の公平性を保てば、健康診査の受診率がいっそう上がるかも知れません。

● 市から都に働きかけを

今回取り上げた健康診査は府中市が行うものですが、管轄は東京都であり、広域連合がその中心となっています。よって、現状では市独自で救済制度を作ることが難しいのですが、市から都や広域連合にはたらきかけることは出来るのではないでしょうか。

そこで、稲津は市長に対し、今回の問題を市長会で取り上げ、都の予算要望に持っていくことを求めました。

また、各市の部課長で構成される協議会でも、機会を見て同様の要望をしてほしいと強く求めました。

質問の最後に、健康に過ごす基本に行政が「差」をつけてはならないことを強調しました。

ひといき

改選後初の議会くらいは…と思いきや

一般質問「全員登壇」　またしても実現せず

●「25人登壇」が意味すること

今回の定例会で一般質問に登壇した議員は25名です。しかし、議員の定数は30名です。なぜ5名は登壇しなかったのでしょうか。そこには2つの理由があります。

1つは5名中3名が「議会三役（議長・副議長・監査委員）」に就いているためです。この3名は職務内容から慣例的に登壇しない傾向にあります（ただし、登壇を禁じる規定はなく、過去には副議長が登壇した事例が複数あります）。

もう1つは一般質問が義務と規定されていないためです。登壇しないことに対する罰則規定もありません。

● それでも新人議員は全員登壇した

今回の改選で4名の新人議員が誕生しました。4名とも、初々しくも堂々と一般質問に挑みました。また、元職2名の質問も、ブランクを感じさせないものでした。改選後初の議会で、議会三役ではない現職2名が登壇しなかったことは、非常に残念としか言えません。

● 聞く権利を市民のために

一般質問は議員の権利として認められています。行政に対し、議員自身は疑問が無いとしても、市民には疑問に思っていることがあるものです。市民を代表して聞くことも大事なことです。

委員会から

完成が待ち望まれる市庁舎の行方

新市庁舎建設を市の経済活性化につなげたい

● 見えてきた建設の流れと課題

6月17日開催の市庁舎建設特別委員会では、市から建設計画が発表されました。「おもや」は2021年5月着工、2023年4月完成、同5月稼働開始予定です。その後、現市庁舎を解体してから「はなれ」の工事にかかり、2026年年末の完成を目指すという流れです。「はなれ」の本格稼働は2027年に入ってからと見られます。

現在、建設予定地で埋蔵物発掘調査が進んでいます。作業にあたる方の安全を十分に確保し、無理のないスケジュールで作業を進めることが求められます。206億円と計上された費用の透明性も注視する必要があります。

● 市内業者が経済を回すために

今回、新市庁舎建設において、市内中小建設業者に受注機会の確保と技術力向上の機会を与えて欲しいという陳情が寄せられ、委員会内で審議されました。

稲津は所属する建設業の労働組合から本件の賛成意見を賜っていました。地元業者を活用することで、経済を回すことにもつながることから賛成を主張しました。

本陳情は委員会内で賛否が分かれました。反対意見の中には「陳情の趣旨は分かるので、採択しなくても良いのでは」といったものもありました。6月20日の本会議で採決にかけられた結果、賛成多数で採択されました。

本会議から

まだまだ禍根を残す問題に

議会基本条例を形だけのものにしないために

● 施行後も寄せられる陳情

2019年4月1日より、府中市議会基本条例が施行されました。そんな中、本条例を制定する役割を担った「議会改革検討委員会」を公開するよう求める陳情が提出されました。

6月14日の議会運営委員会と同20日の本会議で審議した結果、賛成少数で不採択となりました。議会運営委員会では「今後、委員会が設置されるかどうか不明だ」「これ以後は議会運営委員会が対応することだ」などといった意見が出ました。

今なお陳情が寄せられ、改正も求められる議会基本条例。施行したら終わりとならぬよう、厳しい目を光らせたいものです。

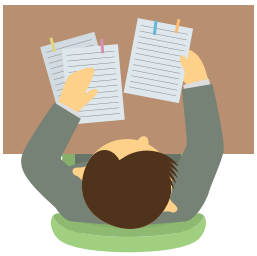

● まさか「議会基本条例」を知られたくないのか？

議会基本条例について、市や市議会の「不誠実」と取られかねない姿勢が相次いで見られました。

2019年4月26日発行の『ふちゅう市議会だより』の1面に、議会基本条例の可決・成立が掲載されましたが、そこに条文は1つもありませんでした。

市は4月1日付で、条例の全文や解説、事前の意見募集結果を公開（更新）したと市議会ホームページで発表しました。どちらも何ページもたどってようやく見つかるものでした。

稲津も賛成に回った1人ですが、市民に分かる形、かつ、タイムリーに公表するべきだったと考えています。

← 議会基本条例
全文や意見（PDF）などはこちらの二次元コードから

本会議から

辺野古の「心の痛み」が分かるからこそ

府中市からも「沖縄に寄り添え」と声を上げる

● 本当に「唯一」の方法なの？

2019年2月、沖縄県では辺野古米軍基地建設のための賛否を問う県民投票を実施。その結果、7割を超える反対票が投じられましたが、日本政府は別の案を考えるでもなく「投票結果に法的拘束力はない」として、辺野古への土砂搬入と工事を続けています。

● 平和の声を意見書に

2019年3月以降、辺野古での工事中止を求める有志議員で意見書提出に向けた活動を進め、今回の議会で提出の運びとなりました。稲津もいち早く「賛成」を表明しました。

● 現地で見た「政府への怒り」

6月20日の本会議最終日に、辺野古での工事中止と国民的議論を政府に求める意見書案が審議され、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。4月の改選で「自公」と「非自公」が同数となりましたが、今回は非自公の中でも意見書に反対する声が上がりました。

2018年5月、稲津は沖縄で移設工事反対のデモに参加しました。現地の方が日本政府に対して怒りと悲しみをぶつける姿を今でも忘れません。沖縄は「遠い空の下」ではなく「同じ日本の中」にあるということを忘れてはならないのです。

次回議会

税金の使い道は適切だったのか、注目！

9月2日～9月30日開催予定　決算審議も

● 第3回定例会は勝負の時

第３回定例会（９月議会）では、平成 30 年度の決算審議に加え、平成 31（例和元）年度補正予算審議や賛否討論などが行われるものと見ています。

稲津けんごは 2019 年４月までの１年間、予決算の特別委員会副委員長職にあり、審議中に意見を述べる機会がありませんでした。今回の決算審議では「委員」として意見を述べ、府中市の財政が市民にとって納得のいくものになっているかどうか、精査してまいります。

● 第4回定例会は 11 月下旬あたりからを予定

第４回定例会（12 月議会）は本会議と常任・特別委員会審議が中心となります。改選から半年が経つため、馴れ合いにならぬよう、気を引き締めて臨みます。

● 是非とも公開された会議の傍聴を

府中市議会では、本会議や委員会審議の傍聴が出来ます。議会や行政を監視する意味でも、議論に目や耳を向けていただければと思います。

【本会議（一般質問など）】
→ 本会議場やインターネット中継で傍聴可

【委員会審議（常任・特別・議会運営・予決算）】
→ 会議室で傍聴可

【各派代表者会議】【委員協議会】
→ 非公開（本来は公開すべきものです）

← 府中市議会を知る
日程や議案など、議会情報はこちらの二次元コードから

府中市議会を見る →
本会議インターネット中継はこちらの二次元コードから

教えて！稲津さん

議会が謎だから聞いてみた

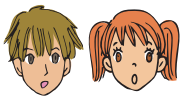

【質問 1】

議長や副議長はどうやって選ばれますか？
また、それぞれどんなお仕事をしていますか？

【稲津けんごが答えます】

● 議長や副議長になる人とは？

東京都府中市議会の場合、議長と副議長は３期目以上の議員が選ばれる傾向にあります（必ずという規定はありません）。全会一致が求められる指名推薦ではなく、投票で決まることがほとんどです。各議員が適任だと思う議員の氏名を投票用紙に書いて投票します。無記名投票なので、誰がどの議員に投票したかは発表されません。

時折、無効票が出てきますが、中でも白票は「投票した自身も含め、議会内に適任者が誰も居ない」と解釈される可能性があります。

● 議長や副議長のお仕事とは？

議長は「進行表を見て議会を進めているだけ」とお考えの方もあるようですが、実際には議会の秩序を保ち、議事を整理するなど、大きな役割を担っています。議会を代表して会議に出たり、各所を訪問したりしています。

一方、副議長は議長が出張や病気などで不在の際、議長の代わりとなって職務にあたります。副議長は議会や議長の動きを見て、いつでも職務にあたれる体制を整えておかなければなりません。

議長と副議長は議会の全委員会に出席し、その動向を把握する必要があります。業務量が多く、長時間に渡って職務に就くこともあるため、決して「楽」な仕事ではありません。

お知らせ

市民相談や市政へのご要望なども承ります

毎週月曜朝は分倍河原駅で市政報告

● 市政の「今」を伝える場

毎週月曜日の朝は、祝日や年末年始、荒天時を除き、分倍河原駅改札口にて市政報告を行なっています。この活動は「ライフワーク」となっています。

時間は朝7時からですが、始発（５時頃）から行なう場合もございます。また、不定期ではありますが、西府駅、中河原駅、西国分寺駅などでも、市政報告を行なっています。

市政の他、様々な問題や課題、現状をなどを伝え、その中で悩みや不安を抱える方の声を「聴く」活動を進めています。

どうぞ気軽にお声がけください。

● 稲津けんご略歴

1968 年北山町生まれ・西原町在住。府中七小、私立和光中、都立狛江高卒。米・サウスアラバマ大学学士号、米・ピッツバーグ大学院修士号取得。

議会運営委員会、建設環境委員会、市庁舎建設特別委員会に所属。

市政レポート次号は 2020 年1月発行予定です。
（2019 年 10 月は後援会通信を発行します）
公式サイトや SNS でも随時、活動報告をしています。

← バックナンバー
過去のレポート（PDF）はこちらの二次元コードから

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。